

ごあいさつ



組合員をはじめ地域の皆さまには、平素より格別なるご愛顧、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も当JAに対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織概況、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さまが当JAの事業を安心してご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境はコロナ禍から日常の落ち着きを取り戻し、経済活動が活発化する中で、雇用や所得環境は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、食と農業の情勢におきましては、国際紛争や気候変動を背景に、穀物の食料価格指数が高水準で推移し、日常的に消費する食料品の多くが値上げされるなど、依然として多くの課題を抱えている状況です。輸入依存度が高く、食料安全保障の課題が顕在化している中、国は、「食料・農業・農村基本法」を見直す検討を進め、25年振りの改正を決定いたしました。

こうした情勢の中、令和5年度は、「JAふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」及び「自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」を策定し、「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の4つの基盤の強化に向け、計画を実践いたしました。

地域農業振興の取り組みは、農家組合員や生産者組織との協議を重ねて策定した品目別振興計画書に基づき、広域で振興を図る「主要品目」と地域特性を発揮して振興を図る「地域戦略品目」を主軸とした生産振興を進めてまいりました。その中で、柑橘では令和5年5月に東部地区柑橘委員会と柑橘サミットを開催し、レモンの振興計画について協議いたしました。またワサビでは、品質が高く評価され、国内外での販売が堅調であり、苗の安定供給体制の構築を進めました。

販売におきましては、管内の集出荷場やファーマーズマーケット・直売所を結ぶ流通網である「販売物流プラットフォーム」の稼働を強化し、前年対比38.1%増の181百万円の取扱高となりました。また、国内におけるインバウンド需要は依然好調であることから、農水省が推奨する「農泊食文化海外発信地域・SAVOR JAPAN（セイバー ジャパン）」の推進体制の構築に協調し、令和5年5月に静岡県東部地域を管轄する「富士山麓・伊豆半島食の魅力推進協議会」を発足し、10月には、取組計画が国の認定を受けました。

生活文化事業におきましては、コロナ前までの規模とは言えませんが、農業祭・農協祭を開催し、全体で約10万人の方にご来場いただきました。女性部や青壮年部では、地域を超えた相互理解のために地区本部交流会を実施しました。また部員の学習活動機会として青壮年部勉強会や相続・遺言セミナー等を開催いたしました。

信用事業におきましては、組合員向けの金融セミナーを充実させ、資産形成や資産運用等の重要性について、ご理解をいただけるよう努めました。また、相続セミナーを開催し、遺言の必要性や相続や贈与、税制について、わかりやすくご案内いたしました。

共済事業におきましては、総合的な監督指針の改正を踏まえ、法令等の遵守や公的保険制度に関する適切な理解を確保するための職員教育に取り組みしました。組合員・利用者の皆さまに対しましては、様々なりスクに対する保障の必要性を適切に説明し、最良のサービスと安心・信頼の保障を提供するようご案内いたしました。

組合員組織に関する取り組みとしては、組合員の皆さまの意見要望を集約し、JAの事業運営に反映させるため、各地区での支店運営委員会や地区本部運営委員会、本店での地区本部運営委員会代表者会議を開催いたしました。今後もいただいた意見を基に事業運営を展開していきます。

経営基盤の確立・強化に関する取り組みとしましては、経営の健全性確保に向けて導入された早期警戒制度も踏まえて対応を進めております。赤字が慢性化している営農経済事業の収支改善は喫緊の課題のひとつであります。このため、組合員の皆さまのご理解のもと、地区を管轄する営農経済センターから出向く事業体制に移行し、効率化を図りました。加えて、静岡県信連をコンサルタントとする「営農経済事業の成長・効率化プログラム」を伊豆太陽地区及び三島函南地区に導入し、向こう3年間で収支改善に取り組んでまいります。

これからもJAに求められる基本的使命や社会的責任を念頭に、地域の皆さまに信頼され安心してご利用いただけるJAを目指して、各事業誠実に邁進してまいりますので、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

代表理事組合長 **梶 毅**